

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

令和6年7月1日～令和6年9月30日契約締結分

部局名

長崎労働局

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
諫早公共職業安定所空調機増設工事	支出負担行為担当官長崎労働局総務部長 大立目勇治 長崎労働局 長崎県長崎市万才町7-1	令和6年8月30日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社西日本支社 福岡県福岡市博多区住吉1丁目2番25号	5010001030412	④ 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号(緊急随契)	9,077,741	6,369,000	70.16%			適正と判断
以下余白											

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」